

第2期廿日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和3年7月策定

令和4年3月改訂

令和5年3月改訂

令和7年3月改訂

広島県廿日市市

目 次

第1章 総論	1
1 趣旨	1
(1) 我がまちの特性	1
(2) 策定の背景	2
(3) 国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」	3
(4) 時代の潮流	4
2 第2期総合戦略の策定について	5
(1) 計画期間	5
(2) 策定方針	5
(3) 策定体制	5
3 総合戦略推進に当たっての体制とマネジメント	6
(1) 推進体制	6
(2) 推進に当たってのマネジメント	6
第2章 基本的な考え方	7
1 めざすべき将来の方向	7
2 人口の将来展望	7
3 まちづくりの基本的理念とめざすまちの姿	9
第3章 施策の方向	10
1 施策を貫く横断的な4つの視点	11
2 具体的な施策展開	
基本目標1	12
はつかいちの「産業」はニュースにあふれている!!!	
～そこ！に着目するはつかいち～	
基本目標2	18
住みたくなる！ちょうどいいまち～そこ！そこ！！のはつかいち～	
意外と知らない、魅力いっぱいのまち	

基本目標3	21
-------	----

子育て世代に選ばれ続ける「そこ！」が大事
子どもたち、みんな“はつかいちの子”～みんなで子育て～

基本目標4	25
-------	----

「そこ！」が好き」はつかいち～はつかいちの心を育む～

第4章 総合戦略検討会議報告 31

1 総合戦略検討会議経緯	31
--------------	----

2 第2期廿日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略 検討会議設置要綱	31
--------------------------------------	----

3 総合戦略検討会議委員名簿	33
----------------	----

4 第2期廿日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略 検討会議ニュースレター	34
---	----

第 1 章 総論

1 趣旨

(1) 我がまちの特性

本市は、瀬戸内海から西中国山地へと広がる雄大な自然に恵まれたまちです。また、沿岸部・内陸部・山間部・島しょ部から構成され多様な地域資源を有しており、このことから、「日本の縮図」「広島県の縮図」と例えられます。

【沿岸部】

沿岸部には人口・産業・都市機能が集積し、鉄道・道路網により主要都市との交通環境が整っています。

【内陸部】

内陸部は都市との近接性があり、自然資源や歴史資源、スポーツ施設、観光農園等の交流資源に恵まれています。

【山間部】

山間部は中国縦貫自動車道のインターチェンジがあり、また、西中国山地国定公園に指定される自然資源、スキー場や県立公園等の交流資源があります。

【島しょ部】

島しょ部は瀬戸内海国立公園に指定され、世界遺産「厳島神社」や瀾山原始林、ラムサール条約湿地などがあり、文化・自然資源にあふれています。

(2) 策定の背景

日本の総人口は、平成20（2008）年の1億2,808万人をピークに減少に転じています。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）では、国勢調査をベースに「日本の将来推計人口（平成29年4月推計（中位推計））」を発表しており、令和22（2040）年に1億1,092万人、令和47（2065）年には8,808万人まで減少すると推計しています。

国は、人口減少克服と地方創生をあわせて行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会の維持をめざし「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、平成26（2014）年12月27日に、国と地方が総力を挙げて取り組む上での指針である「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

まち・ひと・しごと創生法には第10条において、地方公共団体は、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案し、地方公共団体における人口の現状と将来展望を提示する「地方人口ビジョン」、及び地域の実情に応じた今後5年間の施策の方向を提示する「地方版総合戦略」を策定することとされており、本市においても平成27（2015）年10月に「廿日市市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」「廿日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定しました。

国では、令和元（2019）年12月に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、加速化する人口減少と東京一極集中の是正に取り組むこととしています。

本市においても、人口減少の克服と地域の活性化に向け、切れ目のない取組を進めるため、「第2期廿日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

(3) 国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略では、これまでの施策の検証のもと、「継続は力なり」という姿勢を基本にし、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を共にめざすため、地方創生のめざすべき将来や今後5か年の目標、施策の方向性等を示しています。政策体系については、第1期の総合戦略の体系を概ね継続するものの、一部見直しを行い、新たに2つの横断的な目標を掲げています。

また、令和2（2020）年12月に行った改訂では、感染症による意識・行動変容を踏まえた地方への仕事の流れの創出や、各地域の特色を踏まえた自主的・主体的な取組の促進を新たに掲げています。

2つの横断的な目標

■多様な人材の活躍を推進する

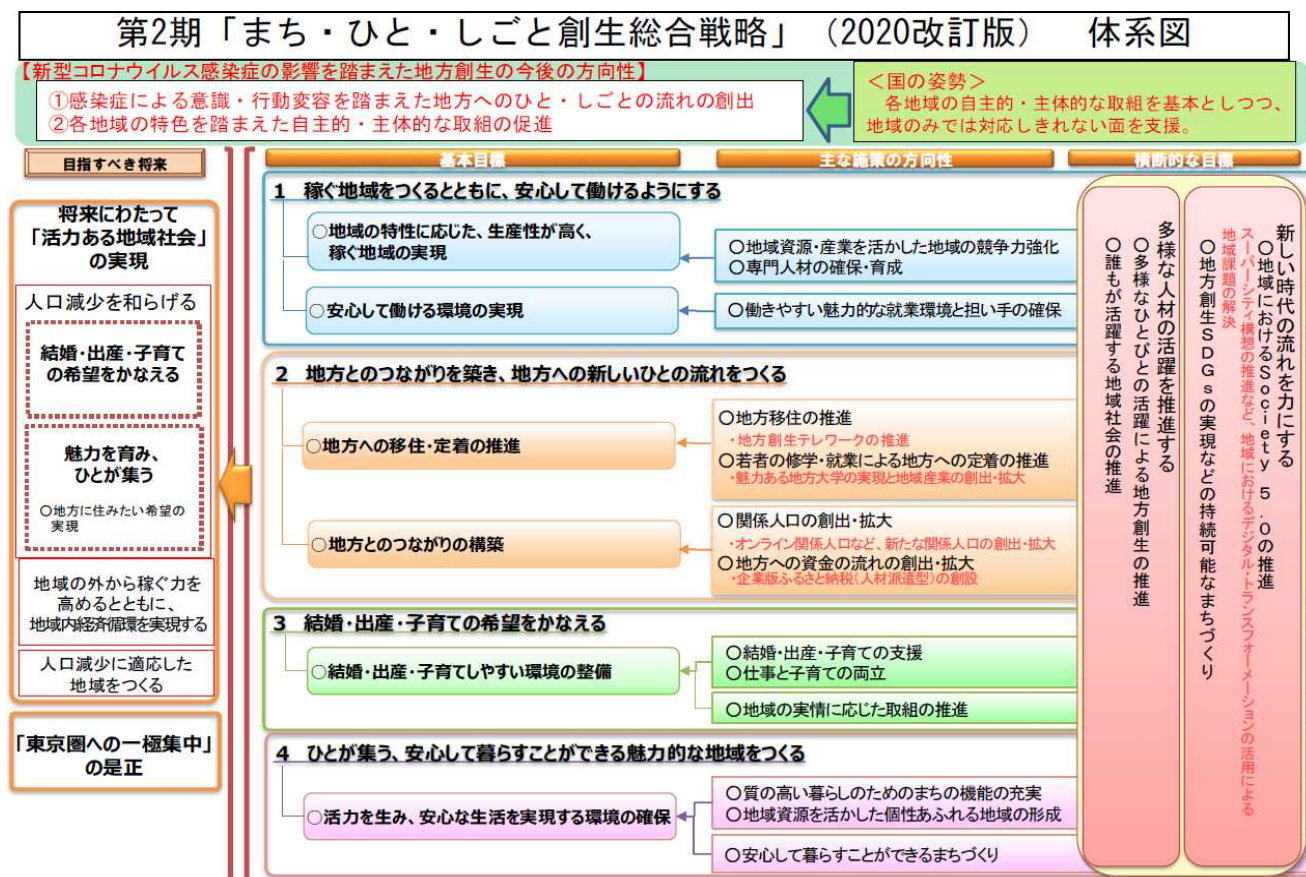
地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画し、地域の内発的な発展につなげていくため、多様な人材が活躍できる環境づくりを進めます。

また、若者、高齢者、女性、障がい者、外国人など、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会をめざします。

■新しい時代の流れを力にする

未来技術は、まち・ひと・しごとのあらゆる分野において、住民の生活の利便性と満足度を高める上で有効であり、地域の魅力を一層向上させることから、地方における未来技術の活用を強力に推進します。

また、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて、SDGsの理念に沿って進めることにより、政策全体の全体最適化や地域課題解決の加速化という相乗効果が期待できるため、SDGsの達成に向けた取組を原動力とした地方創生を推進します。



(4) 時代の潮流

●新型コロナウイルス感染症流行の影響

新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の流行は、地域経済や市民の生活様式、働き方、家庭環境、学習環境に大きな影響を与え、更には人々の行動・意識・価値観にまで波及しています。また、当分の間、新型コロナを根絶することは困難であると予想されるため、新型コロナとの共存を余儀なくされる時代においては、これまで当たり前だった行動様式から、新しい生活様式を取り入れていかなければならなくなりました。また、新型コロナが収束した後も、元の世界に戻るのではなく、世界は変容すると考えられます。

新型コロナの感染拡大の防止と、社会・経済活動の維持の両立をめざした新しい生活様式に対応するため、日常生活や社会・経済などあらゆる場面で、先進的な情報通信技術を最大限活用し、社会のあり方やさまざまな仕組みの変革を行うデジタル・トランスフォーメーション^{※1}（DX）が加速化しています。

事態は流動的ですが、新型コロナ収束後に、新しい生活様式や行動、価値観の変化など、どの部分が定着するのかを予測しながら、様々な変化に柔軟に対応していくことが求められています。

●デジタル社会への対応

政府は、社会のデジタル化を強力に進めるため、デジタル社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進する新たな司令塔としてデジタル庁を令和3（2021）年9月に発足させる「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を閣議決定しました。

また、地方公共団体においては、住民に身近な行政サービスの手続きのオンライン化を加速させることをはじめ、AI^{※2}・RPA^{※3}の活用による業務の効率化など、地方公共団体のデジタル化を進め、住民の利便性向上と行政の効率化を図るとともに、デジタル化に当たっては、地方創生をはじめとした地域の諸課題の解決に資することが求められています。

本市においても、デジタル化を進めた先を見据えながら、各分野におけるデジタル技術を活用した地域課題の解決、デジタル人材の育成・確保などを計画的に推進していく必要があります。

●SDGsの視点を踏まえた取組

持続可能な開発目標（以下「SDGs」という。）は、誰一人取り残されない社会の実現をめざし、2015年の国連サミットで採択された2030年までを期限とする世界共通の目標で、17のゴールと169のターゲットから構成され、経済・社会・環境を包含する統合的な取組を示しています。

国は、各自治体に対し、各種計画へのSDGsの要素の反映を奨励しています。また、自治体と各ステークホルダー間において、SDGsという共通言語を持つことにより、まちづくりの目標の共有とパートナーシップの深化が実現するとしています。

※1 デジタル・トランスフォーメーション

ICT（Information and Communication Technology の略。情報や通信に関する技術の総称。）の浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるという概念。

※2 AI

Artificial Intelligence の略称。人工知能の総称。

※3 RPA

Robotic Process Automation の略。ロボットによる業務自動化。

2 第2期総合戦略の策定について

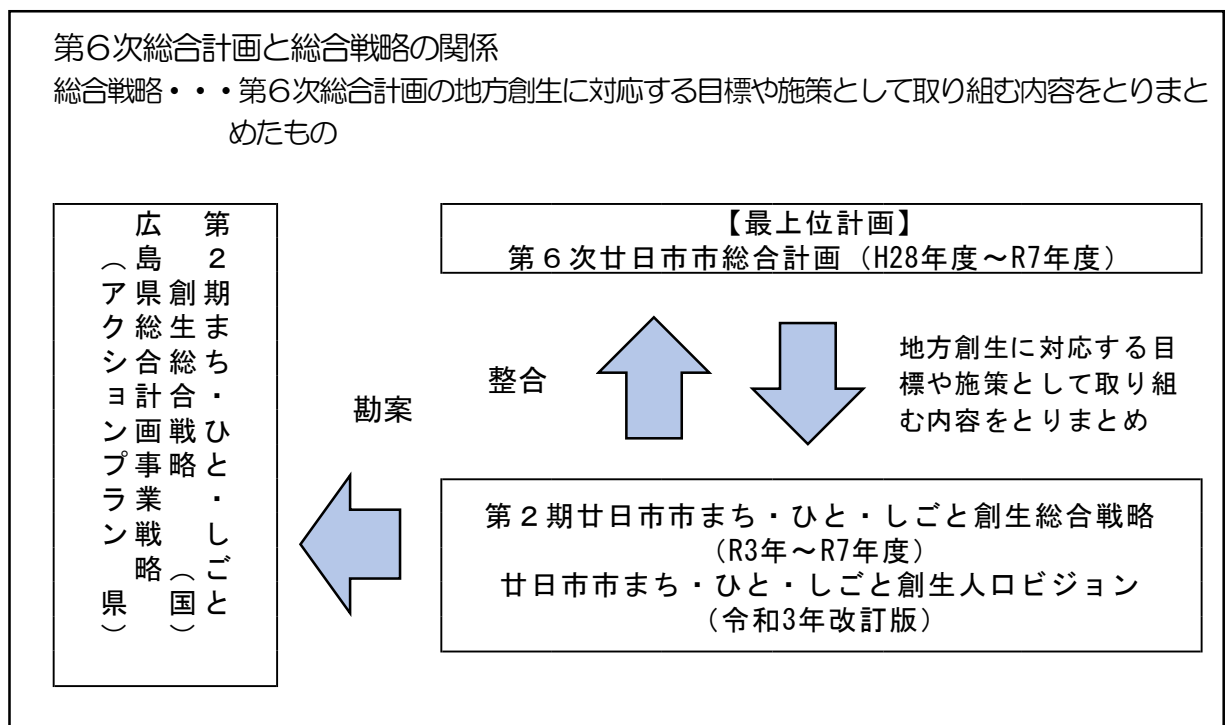
(1) 計画期間

令和3（2021）年から令和7（2025）年度までの5年間とします。

(2) 策定方針

第6次廿日市市総合計画（H28年度～R7年度）を踏まえた、現行の総合戦略（H27年度～R2年度）と同様の「めざすまちの姿」と「基本目標（4つ）」を掲げ、総合計画と一体となった取組を推進していきます。

また、「新型コロナウイルス感染症流行の影響」や「デジタル社会への対応」、「SDGsの視点を踏まえた取組」など、社会情勢の変化を踏まえつつ、人口減少や地域経済縮小の克服に向け、新たな時代を見据えた施策展開を図っていきます。



(3) 策定体制

第2期総合戦略の策定に当たっては、行政のみならず、産官学金労言士等の専門分野の委員で構成する廿日市市総合戦略検討会議（以下「検討会議」という。）を設置し、専門的な見地からいただいた意見を参考にしながら策定しました。

3 総合戦略推進に当たっての体制とマネジメント

(1) 推進体制

第2期総合戦略の効果検証は、その妥当性・客観性を担保するため、外部有識者の参画を得ることとしています。

(2) 推進に当たってのマネジメント

本市では、事業の推進に当たり、PDCA サイクル※4「Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）」により、マネジメントを行っています。第2期総合戦略の推進に当たっても、KGI（重要目標達成指標）※5を見据えたより実効性のある事業実施とするため、KPI（重要業績評価指標）※6を設定し、進捗状況を確認するとともに、適宜、見直しを行い施策を推進します。

※4 PDCA サイクル

Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法。

※5 KGI（重要目標達成指標）

Key Goal Indicator の略称。基本目標ごとの目標を定量的に評価できる指標をいう。

※6 KPI（重要業績評価指標）

Key Performance Indicator の略称。施策毎の進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

第2章 基本的な考え方

1 めざすべき将来の方向

本市では、令和3（2021）年に人口の現状分析等を行い、令和27（2045）年を見据えた人口の長期的な展望を示す「廿日市市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（令和3年改訂版）」（以下「人口ビジョン」という。）を策定しました。

人口ビジョンでは、次の5つをめざすべき将来の方向として定め、人口減少と地域経済縮小の克服に取り組んでいくこととしています。

（1）経済の自立性を高める

本市を中心としたヒト、モノ、コト、カネ、情報が循環する経済都市への成長・発展をめざし、近隣の都市や中山間地域、観光地等と連携した広域経済都市圏の形成に向けて挑戦します。

（2）移住・定住・交流の促進及び関係人口の創出

多彩な暮らしが選択できるという本市の強みを内外に発信し、近接性を活かしたライフスタイルの提案や、市外からの移住がしやすい環境づくりを行います。

（3）まちを愛する

住みやすさや愛着は、体験や人間関係によって育まれるものであり、市民が本市の魅力を改めて知る機会の創出や、人と人がつながり、支えあうまちづくりを行います。

（4）子育て支援 ～子育て家族の暮らしやすいまち～

本市では、平成27（2015）年から令和元（2019）年にかけて、若年人口及び30歳代を中心に5年連続で転入超過となっており、15歳未満の子どもを持つ世帯から選ばれているまちであると言えます。

一方、15歳から20歳代においては、転出超過が他の年代よりも多い状況が続いています。このため、転出の抑制や本市出身の若者が、新たな家族と一緒に住み慣れた地域に戻り、次の世代を育てたいと思えるようなまちづくりを行います。

（5）地域で住み続けられる

人口減少と高齢化が進む地域においても、防災・防犯体制を充実させるとともに、公共交通網や生活サービス機能が維持され、安全・安心して住み続けられる地域づくりを行います。

2 人口の将来展望

■人口推移の動向

○平成22（2010）年から平成27（2015）年にかけて人口が増加した影響で、平成30（2018）年社人研推計は平成25（2013）年社人研推計よりも上方修正されており、第1期の将来展望（令和22（2040）年に100,000人を維持）を達成できる見込みです。

■自然動態

○現状の出生率は1.41（平成30（2018年）年度確定値）ですが、結婚・出産・子育てに関する施策を積極的・持続的に行うことにより、市民の希望出生率※1.83（結婚・出産・子育て、移住・定住に関する意識調査等から算出）が実現できる環境を整え、その結果として、出生率が令和12（2030）年までに1.83、令和22（2040）年までに2.07に上昇すると想定します。

※「希望出生率」は「ストップ少子化・地方元気戦略」（日本創生会議・人口減少問題検討分科会平成26（2014）年5月8日）に基づき算出。

参考：希望出生率の算定

○「ストップ少子化・地方元気戦略」（日本創生会議・人口減少問題検討分科会）による、希望出生率の算出式を用いて、本市における希望出生率を算出。

・希望出生率=〔(既婚者割合×夫婦の予定子ども数)+(未婚者割合×未婚結婚希望割合×理想子ども数)〕
×離別等影響

○その結果、本市における希望出生率は「1.83」となります。

■社会動態

○平成 22（2010）年～27（2015）年に観察された人口移動の傾向が、令和 27（2045）年まで継続すると想定します。

以上の考え方により、人口の将来展望を次のとおりとします。



令和27（2045）年 110,000人

図 人口の将来展望

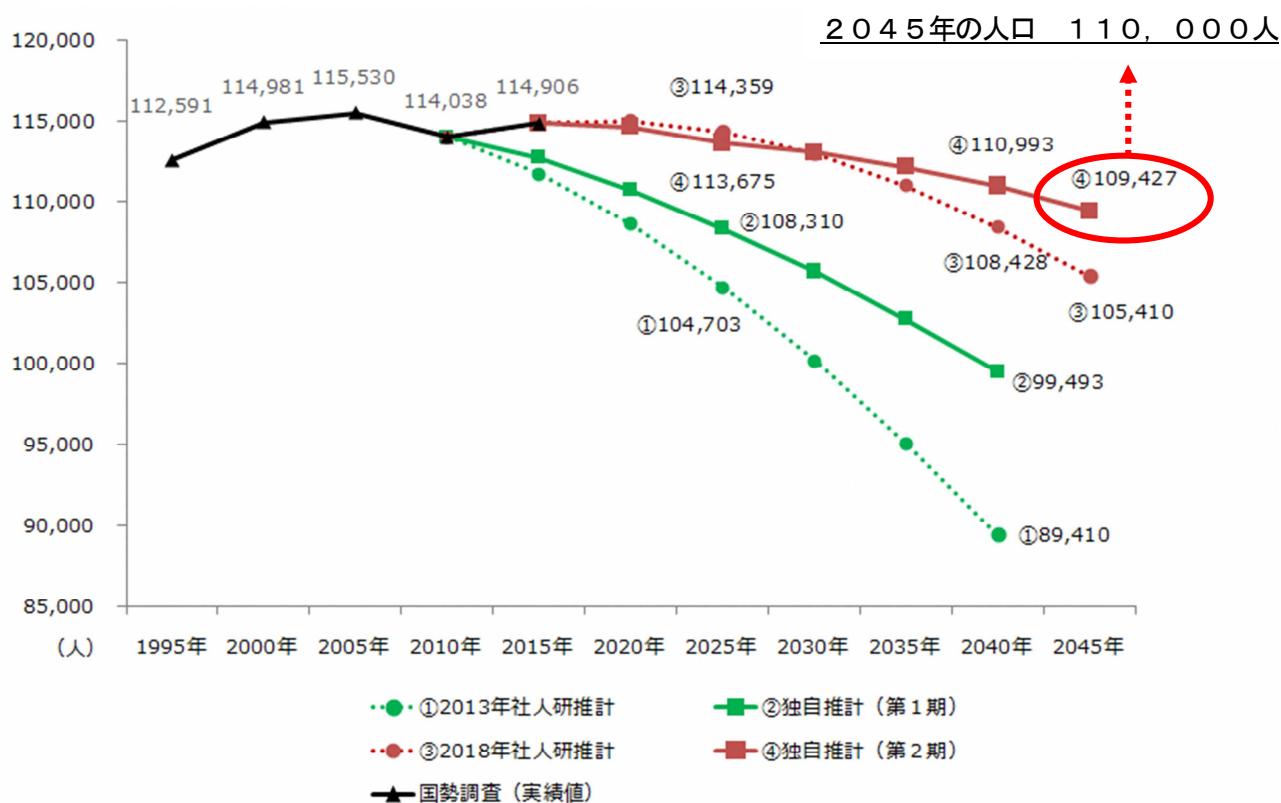


表 各推計結果詳細

推計	2040 年人口	2045 年人口	出生率	移動率
①平成 25 (2013) 年社人研推計	89,410	-	平成 22 (2010) 年の全国の子ども女性比と各市町村の子ども女性比との比をとり、令和 22 (2040) 年まで一定として市町村毎に仮定。	平成 17 (2005) ～平成 22 (2010) 年の純移動率が、平成 27 (2015) ～令和 2 (2020) 年までに定率で 0.5 倍に縮小、その後の値を一定と仮定。
②独自推計 (改訂前) ※①準拠	99,493	-	令和 12 (2030) 年までに 1.83、令和 22 (2040) 年までに 2.07 に上昇。	令和 2 (2020) 年まで社人研に準拠、令和 2 (2020) 年以降は均衡。
③平成 30 (2018) 年社人研推計	108,428	105,410	平成 27 (2015) 年の全国の子ども女性比と各市町村の子ども女性比との比をとり、令和 27 (2045) 年まで一定として市町村毎に仮定。	平成 22 (2010) ～平成 27 (2015) 年に観察された地域別の人口移動傾向が令和 22 (2040) ～令和 27 (2045) 年まで継続すると仮定。
④独自推計 (改訂後) ※③準拠	110,993	109,427	令和 12 (2030) 年までに 1.83、令和 22 (2040) 年までに 2.07 に上昇。	平成 30 (2018) 年社人研 (③) に準拠。

3 まちづくりの基本的理念とめざすまちの姿

めざすべき将来の方向を踏まえ、第 2 期総合戦略では、まちづくりの基本的理念とめざすまちの姿を次のとおり掲げ、計画を推進していきます。

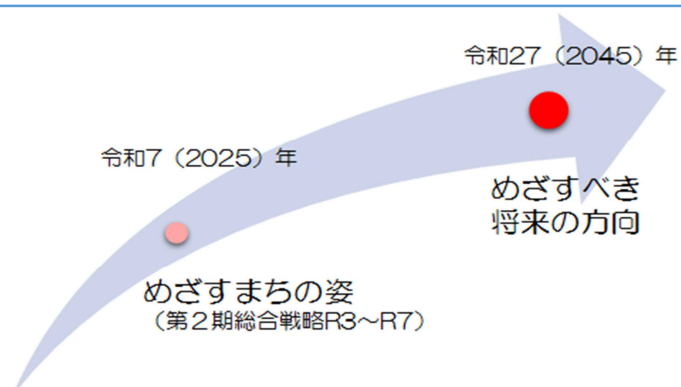
■まちづくりの基本的理念

「市民一人ひとりが幸せに暮らせるまちづくり」

■めざすまちの姿

「そこ！にしかない魅力と住みやすさを感じるまち・はつかいち」

市民一人ひとりが健康で、幸せに住み続けるために、本市の多様な魅力ある地域資源を活用し、夢や希望をかなえ、いつまでも住み続けたいと思える豊かさと活力あるまちの実現をめざします。



第3章 施策の方向

めざす まちの姿	基本目標・基本的方向・施策		施策を貫く 横断的な視点
「そこ！にしかない魅力と住みやすさを感じるまち・はつかいち」	基本目標1 はつかいちの「産業」はニュースにあふれている!!! ～そこ！に着目するはつかいち～		3 1 命とくらしを守る 多様な人材の活躍を推進する
	基本的方向 ■新ビジネスを創出する環境づくり ■地域資源を活かした地域経済の活性化 ■人・モノ・コトの循環を生む基盤整備の推進	施策 1 コレできる！新しい仕事のカタチ発掘 2 お宝ザクザクはつかいち 3 新たな「人・モノ・コト」を開拓する	
	基本目標2 住みたくなる！ちょうどいいまち ～そこ！そこ！！のはつかいち～ 意外と知らない、魅力いっぱいのもち		4 2 デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進 協働によるまちづくり
	基本的方向 ■移住・定住・交流の促進と関係人口の創出 ■転出抑制の取組	施策 1 ウェルカムはつかいち ～暮らしを楽しむ魅力いっぱいのもち～ 2 はつかいち再発見	
	基本目標3 子育て世代に選ばれ続ける「そこ！」が大事 子どもたち、みんな“はつかいちの子” ～みんなで子育て～		
	基本的方向 ■子育て世代に選ばれるまちづくり ■子どもたちの健やかな成長を支えるまちづくり	施策 1 子育てが楽しくなるまちづくり 2 まち全体で子どもを育てる	
	基本目標4 「そこ！が好き」はつかいち ～はつかいちの心を育む～		
	基本的方向 ■ふるさとへの愛着を育む ■安心して暮らせるまちづくり ■住み続けられるまちづくり	施策 1 はつかいち大好きっ子！を育てる 2 安心して暮らせるまちをつくる 3 住み続けたい！をかなえる	

1 施策を貫く横断的な 4 つの視点

施策の展開に当たっては、様々な施策を相互に連関させ、相乗効果を創出します。

(1) 命とくらしを守る

市民の生命と財産を守り、社会経済活動を維持するため、地域全体で防災・減災・防犯等への対策に取り組み、災害や危機に強い安全・安心なまちづくりに取り組みます。

(2) デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進

デジタル専門人材の活用や、様々な分野におけるデジタル技術の活用により、人口減少社会におけるまちづくりの課題解決を図るとともに、市民の暮らしをより便利で豊かにするよう取り組みます。

(3) 多様な人材の活躍を推進する

年齢や性別、障がいの有無などにとらわれることなく、誰もが役割と生きがいを持つことができるよう、地域社会を構成する多様な主体が支えあう関係の循環をつくります。

また、誰もが希望に応じて、仕事と家庭を両立しながら、個性と能力を十分に発揮できるまちづくりに取り組むほか、外国人市民が地域社会の一員として暮らせるよう支援します。

(4) 協働によるまちづくり

人口減少や少子・超高齢社会の進展、市民ニーズや地域課題の多様化に対応するため、様々な分野における取組において、市民やまちづくり活動団体、事業者、行政など多様な主体により、次世代の巻き込みやつながりを維持・強化できる環境整備を行いながら、協働によるまちづくりを進めていきます。

2 具体的な施策展開

基本目標 1	はつかいちの「産業」はニュースにあられている!!! ～そこ！に着目するはつかいち～	
基本的方向	■新ビジネスを創出する環境づくり 地域経済の活性化を一層推進していくため、起業・創業へのチャレンジを支援する環境整備を図る。 ■地域資源を活かした地域経済の活性化 多様な地域資源の活用やブランド化による市内産業の振興とともに、産業連関の強化による新たな付加価値の創出を図る。 また、デジタル技術の導入や生産基盤の強化など、持続可能な経営を支える取組を推進する。 ■人・モノ・コトの循環を生む基盤整備の推進 事業活動の基盤となる事業用地の確保や道路網などの産業インフラの整備を推進する。	
KG I (重要目標達成指標)	現状値 (R1)	目標値 (R7)
市内総生産額※7	3, 539億円	4, 000億円

※7 市内総生産額

廿日市市内で1年間に生産された付加価値の総額であり、国のGDPに当たる。

KG Iの出典：市内総生産額・・・広島県市町民経済計算結果

施策1	コレできる！新しい仕事のカタチ発掘		
関連するSDGs	8 働きがいも経済成長も 	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	
KPI（重要業績評価指標）		現状値（R1）	目標値（R7）
創業支援等事業計画を活用した市内創業者数		101人	110人
小施策① 仕事のカタチ発掘			
主な取組	●創業支援等事業者（市内経済団体、金融機関等）との連携により市内中小企業等の経営基盤の強化を図るとともに、事業承継や起業・創業を促進する。 ●インキュベーション施設※8の提供など創業しやすい環境を整備する。 ●産業連関による市内での新たな経済循環を創出する事業、首都圏や海外への販路拡大による外需開拓、成長産業へ挑戦する事業などを支援する。		

※8 インキュベーション施設

「インキュベーション」とは、英語で“（卵などが）ふ化する”という意味。起業家の育成や、新しいビジネスを支援する施設のこと。

KPIの出典：創業支援等事業計画を活用した市内創業者数・・・中小企業庁産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画による支援実績調査

施策 2	お宝ザクザクはつかいち						
関連する SDGs	2 飢餓を ゼロに	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	12 つくる責任 つかう責任	14 海の豊かさを 守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
KPI（重要業績評価指標）				現状値（R1）	目標値（R7）		
JA 産直市場の売り上げ高				—	2 億 2, 0 0 0 万円 （R3）		
認定農業者数・認定新規農業者数				32 者	47 者		
認定農業者の内スマート農業に取り組む者				—	10 者		
漁業生産額				30 億円（H28）	30 億円		
観光消費額				287 億円	310 億円		
観光客一人当たりの消費額（観光消費額／観光客数）				3, 6 2 7 円	4, 0 0 0 円		
事業継続力強化計画の認定を受けた市内事業者数（累計）				6 社	50 社		
産業経済団体、産業支援機関等を活用したビジネスマッチングへの参加事業者数				87 社	100 社		
地元の食材を提供するホテル旅館及び飲食店数				—	10 件		
市内の農水産物を購入している市民の割合				31. 8%	37. 0%		
産業支援機関等を活用した事業承継成立件数				0 件	5 件		
産業支援機関等が開催するビジネスフェアへの参加企業数				17 社	35 社		

KPI の出典：JA 産直市場の売り上げ高・・・佐伯中央農業共同組合第7次地域営農振興計画

認定農業者数・認定新規農業者数・・・農林水産課調べ

認定農業者の内スマート農業に取り組む者・・・農林水産課調べ

漁業生産額・・・農林水産統計による推計

観光消費額・・・広島県観光客数の動向

観光客一人当たりの消費額（観光消費額／観光客数）・・・広島県観光客数の動向

事業継続力強化計画の認定を受けた市内事業者数（累計）・・・しごと共創センター調べ

産業経済団体、産業支援機関等を活用したビジネスマッチングへの参加事業者数・・・しごと共創センター調べ

地元の食材を提供するホテル旅館及び飲食店数・・・農林水産課調べ

市内の農水産物を購入している市民の割合・・・まちづくり市民アンケート

産業支援機関等を活用した事業承継成立件数・・・しごと共創センター調べ

産業支援機関等が開催するビジネスフェアへの参加企業数・・・しごと共創センター調べ

小施策① 地域に密着した商いを応援する	
主な取組	●各商店街による地域の特性を活かした魅力ある商店街づくりへの取組を支援する。 ●まちづくり活動団体が主体となって、地域に密着した課題を解決するコミュニティビジネス※9の相談に応じるなど、取組の支援を行う。 ●大野支所の敷地内に、市と商工会が相互に連携・協力し、地域経済の活性化に資する賑わい施設（まちの駅）を整備し、地域産業の振興や地域内外の交流を促進する。
小施策② 魅力的な観光資源の活用	
主な取組	●混雑情報の提供や、早朝や夜の魅力づくりの推進などにより、観光客の分散と滞在時間の延長による集客を高める。 ●自然環境や歴史文化を体験し、学ぶとともに、それらの保全に責任を持つエコツーリズム※10を推進し、持続可能な観光振興に取り組む。 ●市内各地にある固有の豊かな自然、歴史・文化、スポーツ資源、温泉・食材・キャンプ場などを活かした交流の場づくりを進める。 ●観光コンテンツの強化、事業者連携による滞在型観光の推進を図るため、市内の多様な事業者の連携・つながりづくりを推進する。 ●観光交流拠点となる宮島口旅客ターミナル等で市内各地の地域資源の情報発信を行い、認知度向上を図る。 ●宮島口発着ツアーの実施やモデルコースの設定や周遊イベントの開催などにより、来訪のきっかけをつくり、周遊を促進する。 ●コロナ禍において、感染拡大防止の取組などにより、市内で安全・安心に滞在・旅行できる環境を整備する。 ●リモートワークのニーズに対応し、Wi-Fi 環境の整った滞在施設の整備及び飲食やアクティビティ等付帯サービスの提供など、ワーケーションやリモートワークの適地として整備を進める。 ●無料公衆無線LAN環境の充実により、観光客自らが情報発信できる環境を整えるとともに、SNSやWeb 媒体を活用し、国内外に情報発信を行う。 ●動画等の魅力的なコンテンツを充実させるとともに、市ホームページ、SNSをはじめとする、ターゲットがアクセスする媒体にコンテンツを掲載することで、地域の交流資源の魅力を国内外に広く情報発信し、本市のブランド力強化を図る。 ●宮島のブランド力を活用し、近隣自治体のみならず、広域的な連携を強化することで、国内外に向けた効果的なプロモーションを実施する。

※9 コミュニティビジネス

市民が主体となって地域の課題をビジネスの手法で解決し、その活動の利益をコミュニティに還元することによって、コミュニティを再生・活性化するビジネス。

※10 エコツーリズム

地域ぐるみで自然環境や歴史文化など、地域固有の魅力を観光客に伝えることにより、その価値や大切さが理解され、保全につながっていくことをめざしていく仕組み。

	●デジタル技術を活用したコンテンツの造成やデータの利活用など、観光DXを推進し、観光サービスの高付加価値を図る。 ●宮浜温泉街の活性化を図り、宮島や大野瀬戸の海岸と一体感のある上質な保養地としての魅力を高める。 ●世界遺産宮島の普遍的価値（自然・文化・歴史等）等を活かした持続可能な観光地域づくりに向けて、自然環境や景観への配慮、伝統的建造物群の保全、多様な受入環境の整備などに取り組む。 ●宮島の歴史・文化の魅力と価値を体験・体感できる新たな機能を併せ持つ拠点施設として、宮島歴史民俗資料館の建替・整備を行う。
--	---

小施策③ 持続可能な経営の推進

主な取組	●小規模農家や農に関わる多様な人材が活躍できる場をつくることで地産地消を進め、地域農業の持続性を高める。 ●経営力の高い担い手の育成・確保を中心に、農地の集積、生産基盤の整備、ICTの導入・6次産業化への支援を行い地産地消を進める。 ●経営や管理が適切に行われていない森林について、市が仲介役となって森林所有者と意欲と能力のある林業経営者につなぐことで、林業経営適地の増進を支援し、経営基盤の強化を図る。 ●農林業の作業労力の軽減を図るとともに、適正な施設の保全を図り、安定した生産供給体制を確立するため、農林道等の生産基盤の整備を進める。 ●漁港施設や漁港海岸保全施設の計画的な機能保全整備を進める。 ●種苗放流による水産資源の維持、かき筏の処理対策等による環境保全への取組、融資に係る利子補給など、安定した漁業経営のための支援を行う。 ●国・県その他関係機関が実施する各種支援制度の利用の促進や、経済団体等の経営相談などによる中小企業・小規模事業者の経営の安定、事業拡大、経営革新を支援する。 ●産業を維持・発展することにより雇用を創出するとともに、多様な就労機会の拡充を図る。 ●産業人材の育成、確保、誘致を図る。
------	--

小施策④ 産業連関の強化

主な取組	●農林水産業、商工業、観光関連産業の連携をより一層推進し、互いの技術やノウハウ、大学等の知財を活かした6次産業化や農商工連携による高付加価値の商品開発等を支援する。
------	--

小施策⑤ 地域資源の活用

主な取組	●経済団体、金融機関等の支援機関との横断的な連携による産業支援プラットフォームを強化し、地域資源を活用した商品やサービスの開発及び販路開拓など新事業の創出を促進する。 ●地域資源を活用した商品開発プロジェクトで創出された商品群の販路開拓等を行い、域内で調達された商材の売上向上につなげ、地域経済の好循環を創出する。
------	--

	●伝統的工芸品を支える後継者を育成するため技術講座などを開催するほか、産地組合に対し体験観光等による伝統的工芸品の普及や技術継承などの支援を行うとともに、情報発信を含めた販路開拓を支援する。 ●市内の多様な主体との連携・協働により、地域の強みである産地の技能、文化等の地域資源を活用した新たな取組の掘り起こしやブランド化を支援する。 ●100年続くけん玉の製造技術を継承し、けん玉に関する活動を通じ、県内はもとより首都圏や海外に向けてけん玉の普及を促進するとともに、世代を超えた取組を推進する。		
施策3	新たな「人・モノ・コト」を開拓する		
関連するSDGs	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 8 働きがいも 経済成長も 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 11 住み続けられる まちづくりを		
KPI（重要業績評価指標）		現状値（R1）	目標値（R7）
法人市民税の申告件数		2,615件	2,615件
小施策① 市内企業の留置と市外企業の誘致			
主な取組	●国道2号の渋滞緩和に向けた整備を促進するとともに、都市計画道路佐方線や廿日市佐伯線、虫道廿日市線、廿日市環状線などの県道、その他国道等の整備を促進する。 ●渋滞の著しい国道2号宮島口周辺を対象に、通過交通の広島岩国道路への利用転換を促進する。 ●広島市と本市の広域交通機能強化に重要な都市計画道路畑口寺田線の整備を推進する。 ●都市計画道路広島南道路及び臨港道路廿日市草津線の整備を促進し、都市間の移動が円滑にできる道路ネットワークの強化を図る。 ●新都市活力創出拠点地区である平良・佐方地区は、製造系・業務系・商業系施設の立地誘導により、雇用拡大のほか市民の生活環境を支える多様な都市機能について魅力ある拠点として充実させ、交流人口の獲得につなげるとともに、広島圏域の広域拠点にふさわしい機能形成を図る。 ●広島港港湾計画に基づき、交通ネットワークの強化や水面貯木場を活用した産業用地の創出、脱炭素社会の実現に向けたエネルギー拠点の機能強化など、物流・産業基盤の形成に向けた取組を促進する。 ●産業インフラの整備として、土地需要への対応や企業の留置・誘致を推進するため、新たな事業用地の確保に向け、調査・検討を進める。 ●オフィス誘致に関する市場調査を行うとともに、広島県などと連携してオフィス誘致活動を推進する。		

基本目標2	住みたくなる！ちょうどいいまち ～そこ！そこ！！のはつかいち～ 意外と知らない、魅力いっぱいのもち		
基本的方向	■移住・定住・交流の促進と関係人口の創出 居住地として選ばれ続けるため、ターゲットに合わせた方法により本市が持つ多様な地域性から生まれてくる魅力を伝え、認知度・好感度を向上させるとともに、地域内外の交流を拡大させ、関係人口の創出を図る。 ■転出抑制の取組 市民が廿日市市の魅力を改めて確認するとともに、市民自らが魅力を広める発信者となることで、魅力がより深く認識され、転出を抑制する。		
KGⅠ(重要目標達成指標)	現状値 (R1)	目標値 (R7)	
人口の社会動態	転入超過	転入超過	

KGⅠの出典：人口の社会動態・・・総務省住民基本台帳人口移動報告年報

施策1	ウェルカムはつかいち ～暮らしを楽しむ魅力いっぱいのまち～		
関連するSDGs	 		
KPI（重要業績評価指標）		現状値（R1）	目標値（R7）
市の取組を知り、廿日市市に暮らすことに興味・関心があった20歳代～40歳代の割合		46.8%	60.0%
20歳代～40歳代の転入者数		2,864人	2,900人
小施策① 多様な地域の魅力を発信する			
主な取組	●積極的なメディアプロモーションを行い、本市への興味・関心の更なる拡大を図る。 ●移住相談会（オンライン含む）の実施やイベントの出展により、本市の居住地としての認知度・好感度の向上を図る。 ●Webによる配信・広告を活用し、本市の魅力を広く発信する。 ●中山間地域への来訪者を他の地区・地域に点在する店舗や観光施設への回遊につなげ、地域内外の交流を促進し、交流人口の拡大及び関係人口の創出を図る。 ●定住推進担当の地域支援員を設置し、引き続き中山間地域の居住地としての魅力を掘り起こし、発信する。 ●地域と連携し、空き家の掘り起こしを行い、空き家バンク制度の充実を図る。 ●女子野球タウン構想の実現に向け、女子硬式野球部の活動支援をはじめ、スポーツを通じた賑わいづくりや、市内外の交流促進など地域活性化に向けた取組を推進する。 ●スポーツを核としたまちづくりの推進を図るため、佐伯総合スポーツ公園など、ニーズに合ったスポーツ施設の改修を計画的に実施するとともに、市民が身近な場所で気軽にスポーツを楽しめるように、地域のスポーツ施設等の利便性を向上し、スポーツ活動の場の充実を図る。		

KPIの出典：市の取組を知り、廿日市市に暮らすことに興味・関心があった20歳代～40歳代の割合・・・シティプロモーション室調べ
20歳代～40歳代の転入者数・・・総務省住民基本台帳人口移動報告年報

施策2	はつかいち再発見		
関連するSDGs	 11 住み続けられるまちづくりを	 17 パートナリーシップで目標を達成しよう	
KPI（重要業績評価指標）		現状値（R1）	目標値（R7）
現在の地域に住み続けたいと思う市民の割合		79.3%	80.0%
小施策① 地域の人と資源を知る			
主な取組	●人との交流やつながりをねらいとした地域学習への参加・参画を支援し、シビック・プライド※11の醸成とともに、定住の促進を図る。 ●SNSの発信やメディアプロモーションを行い、市民が本市の魅力をより深く認識し、愛着心を育む事業を推進する。		

※11 シビック・プライド

都市に対する市民の誇りを指す言葉

KPIの出典：現在の地域に住み続けたいと思う市民の割合・・・まちづくり市民アンケート

基本目標3	子育て世代に選ばれ続ける「そこ！」が大事 子どもたち、みんな“はつかいちの子” ～みんなで子育て～		
基本的方向	■子育て世代に選ばれるまちづくり 子どもを産み育てたいと願う市民の希望が満たされ、廿日市市で子育てをしたい・してよかったと思われるように、妊娠期から出産、子育て期までを包括的にサポートすることで楽しく子育てができる環境整備を行うとともに、子育てしながら安心して働ける社会をめざす。 ■子どもたちの健やかな成長を支えるまちづくり 学校をはじめ、地域、事業者、行政など地域社会を構成する全ての人々が子どもの健やかな成長の実現という目的を共有し、地域全体で子どもを温かく見守り、支えあえるまちづくりを進める。 また、すべての子どもたちが生きるための基本的な力を身につけ、これからの時代に対応した未来を担う人づくりを行う。		
KGⅠ(重要目標達成指標)	現状値 (R1)	目標値 (R7)	
合計特殊出生率※12	1.41 (H30年度確定値)	1.44	
0～14歳の社会動態	転入超過 (203人)	転入超過	
将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合	(小学校) 85.9% (中学校) 76.4%	(小学校) 89.0% (中学校) 78.0%	

※12 合計特殊出生率
15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

合計特殊出生率＝(①母の年齢5歳階級毎の出生率の総和)×5
 ①母の年齢5歳階級毎の出生率の総和＝(②母の年齢5歳階級毎の出生児数)÷(③5歳階級毎の女性人口)
 ②広島県「人口動態統計 第7表」の母の年齢(5歳階級)別出生数より
 ③住民基本台帳の年齢(5歳階級)別日本人女性人口より(10月1日時点)

KGⅠの出典：合計特殊出生率・・・広島県「人口動態統計」を基に子育て応援室による独自集計
 0～14歳の社会動態・・・総務省住民基本台帳人口移動報告年報
 将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合・・・文部科学省全国学力・学習状況調査(対象者は小学校6年生及び中学校3年生)

施策1	子育てが楽しくなるまちづくり		
関連するSDGs	3 すべての人に健康と福祉を 5 ジェンダー平等を実現しよう 16 平和と公正をすべての人に		
KPI（重要業績評価指標）		現状値（R1）	目標値（R7）
この地域で子育てをしていきたい人の割合		98.12%	99.0%
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある保護者の割合		81.6%	83.0%
小施策① 出産・子育て ～ライフステージに応じた支援～			
主な取組	●「子ども家庭総合支援拠点」を設置するとともに、市内5地域の「ネウボラ」に保育園や子育て支援センターなど子育ての関係機関との連携を強化した「はつかいち版ネウボラ」を充実させ、全ての子育て家庭を切れ目なく支援する仕組みをつくる。 ●妊娠期からおおむね産後1年の子育て家庭の相談支援を行う場として「産前産後サポートセンター」を地域医療拠点内に設置する。 ●遊びを通して親子の交流を促進するため、新たに大野地域の筏津地区と地域医療拠点内に「子育て支援センター」を設置する。 ●保育士等の人材の確保・処遇改善により保育の質と量を充足させる。 ●不妊治療や産後のサービスなどの費用の助成を拡充する。 ●子どもの医療費の助成を行う。 ●若年・子育て世代の暮らしやすい生活の実現に向けた住まいの支援を行う。 ●時期に応じて変化する不安や悩みにできるだけきめ細やかに対応できるよう、妊娠期から子育て期に、全ての子育て家庭と行う定期面談の場を拡充し、相談窓口の周知や必要な支援を行う。 ●子育てが楽しくなるような教室を実施し、産前産後のサポートや産後ケアサービスを充実させる。 ●保護者に対して、気軽に相談ができ、悩みの解決を見いだす場を提供するなど、家庭教育の支援に関する必要な取組を進める。		
小施策② 仕事とくらしの両立支援			
主な取組	●留守家庭児童会は、入会児童数が多い児童会の専用施設の整備をしつつ、民間施設への補助などにより受け入れ環境の整備を図るとともに、保護者や児童のニーズに対応した取組を行う。 ●企業・事業所に向けて両立支援制度や働き方改革・女性活躍等優遇制度の情報提供をするとともに、好事例を紹介する。 ●就職や結婚・出産により一度職場を離れ、再就職しようとする女性を対象とした相談会、セミナー等を行う。		

KPIの出典：この地域で子育てをしていきたい人の割合・・・厚生労働省「健やか親子21」の指標、乳幼児健康診査問診
 ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある保護者の割合・・・厚生労働省「健やか親子21」の指標、乳幼児健康診査問診

施策2	まち全体で子どもを育てる		
関連するSDGs	1 貧困をなくそう  4 質の高い教育をみんなに  17 パートナーシップで目標を達成しよう 		
KPI（重要業績評価指標）	現状値（R1）	目標値（R7）	
コミュニティ・スクールの導入校数	0校	27校	
ICTを活用した授業を実施している教師の割合	(小学校) 72.0% (中学校) 67.4%	(小学校) 100% (中学校) 100%	
外国人と積極的にコミュニケーションを図りたいと思う児童・生徒の割合	(小学校) 81.9% (中学校) 49.9%	(小学校) 85.0% (中学校) 60.0%	
朝食を毎日食べる児童・生徒の割合	(小学校) 96.0% (中学校) 94.3%	(小学校) 100% (中学校) 100%	
自分の良さは周りから認められていると回答した児童・生徒の割合	(小学校) 74.6% (中学校) 72.2%	(小学校) 75.0% (中学校) 75.0%	
小施策① まち全体での子育て応援			
主な取組	●学校と保護者や地域住民等がともに知恵を出し合い、一緒に協働しながら学校運営に取り組む「地域とともにある学校づくり」を進めるため、学校にコミュニティ・スクール（学校運営協議会）を設置し、その運営について、情報の提供及び助言を行う。 ●各小中学校区に設置された地域学校協働本部の活動を支援し、補助・助言を行うことにより、幅広い層の地域住民等の参画を得て、学校を核とした地域づくりを進める。 ●コミュニティ・スクール（学校運営協議会）や地域学校協働本部と連携・協働した学校づくり・地域づくりを進める。 ●地域の参画を得て、放課後に学習や文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実現することにより、子どもたちが地域社会の中で心豊かに健やかに育まれる環境を整備する。 ●佐伯地域における各種団体と佐伯高等学校の合同行事の開催や、地域行事への生徒の参加により、地域に根ざした学校づくりを支援する。		

KPIの出典：コミュニティ・スクールの導入校数・・・学校教育課調べ

ICTを活用した授業を実施している教師の割合・・・文部科学省における教育の情報化の実態に関する調査

外国人と積極的にコミュニケーションを図りたいと思う児童・生徒の割合・・・小：学校教育課調べ、中：広島県「基礎・基本」定着状況調査（小中とも令和3年度から広島県児童生徒学習意識等調査）（対象は小学校5年生及び中学校2年生）

朝食を毎日食べる児童・生徒の割合・・・広島県「基礎・基本」定着状況調査（令和3年度から広島県児童生徒学習意識等調査）（対象は小学校5年生及び中学校2年生）

自分の良さは周りから認められていると回答した児童・生徒の割合・・・広島県「基礎・基本」定着状況調査（令和3年度から広島県児童生徒学習意識等調査）（対象は小学校5年生及び中学校2年生）

小施策② 子どもたちの状況や社会のニーズに応じた教育の推進

主な取組

- 学級づくりや集団づくりを充実させ、授業や学校行事等において、子ども同士が話し合ったり、助け合ったりしながら一緒に行動する場面を設定し、その中で、お互いの良さを認め合ったり、自分が学級の一員であると感じたり、人のために役立っていると実感したりするなどの自己有用感を育む取組を進める。
- 子どもの将来の希望をかなえられるよう、「教育の支援」、「家庭生活の支援」、「居場所づくりの支援」を軸とした取組を進める。
- 「困り感」を抱えている子どもや保護者をサポートするために、教育・保健・福祉・医療等が連携しながら早期に子どもの「困り感」に気づき、よりよい支援を切れ目なく行う取組を検討する。
- 子どもの学校生活をサポートするため、特別支援教育アドバイザーを配置し、特別支援教育の充実を図るとともに、放課後や学校休業日でも、子どもが安全に活動できる場の確保に努める。
- GIGA（ギガ）スクール構想^{※13}の推進により、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現する。
- 子どもたちに学習した英語を活用できる発表や対話の機会を設定し、実践的な力を高める。
- 本市の豊かな自然を活用して、子どもたちに体験学習の機会を設け、主体的に活動することや、友達とのかかわりを深めることを通して、生きる力を育む。
- 給食の時間等に、栄養教諭や栄養士などの専門的な知識を有する職員が指導に加わり、学校における食育をより実効的に進める。また、家庭への啓発も行う。
- ICT機器を有効活用するために、ICT指導員、ICT支援員を配備し、教員のサポートを行う。
- 外国の人々と積極的にコミュニケーションを図ろうとする子どもを育成するため、引き続きALT（外国語指導助手）を全市立小中学校に配置し、外国語教育の充実を図るとともに、外国語教育における教員の支援を行う。

※13

GIGA（ギガ）スクール構想

「GIGA」とは、Global and Innovation Gateway for Allの略で、「全ての人にグローバルで革新的な入り口を」という意味。児童・生徒向けの一人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、個別最適化された学びを学校現場で持続的に実現させる国の構想

基本目標4	「そこ！が好き」はつかいち ～はつかいちの心を育む～		
基本的方向	■ふるさとへの愛着を育む 魅力ある郷土や文化、産業についての学びや体験により、ふるさとへの愛着や誇りを持つ人を育成します。		
	■安心して暮らせるまちづくり 防災・防犯体制を強化すると同時に、医療・保健・福祉が相互に連携して、必要とされている地域医療の確保を図る。		
	■住み続けられるまちづくり 地域の特性に応じた拠点づくりや、地域公共交通サービスの充実を図るとともに、つながりと支え合いを通じた地域共生社会の実現をめざし、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくりを推進する。		
KGⅠ(重要目標達成指標)		現状値（R1）	目標値（R7）
まちに愛着があると答える市民の割合		78.4%	80.0%

KGⅠの出典：まちに愛着があると答える市民の割合・・・まちづくり市民アンケート

施策1	はつかいち大好きっ子！を育てる		
関連するSDGs	4 質の高い教育をみんなに  17 パートナーシップで目標を達成しよう 		
KPI（重要業績評価指標）		現状値（R1）	目標値
自分の住んでいる地域のことが好きな児童・生徒の割合		（小学校）92.7% （中学校）82.1%	（小学校）93.0% （中学校）86.0%
小施策① ふるさとに愛着や誇りを持つ子を育てる			
主な取組	●子どもたちが、魅力ある郷土の歴史や文化をはじめ、先人の努力や知恵を学ぶ「ふるさと学習」を充実させ、学習したことを積極的に市民へ発信する。 ●地域の参画を得て、放課後に学習や文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実現することにより、子どもたちが地域社会の中で心豊かに健やかに育まれる環境を整備する。【再掲】 ●佐伯地域における各種団体と佐伯高等学校の合同行事の開催や、地域行事への生徒の参加により、地域に根ざした学校づくりを支援する。【再掲】		

KPIの出典：自分の住んでいる地域のことが好きな児童・生徒の割合・・・広島県「基礎・基本」定着状況調査（令和3年度から広島県児童生徒学習意識等調査）（対象は小学校5年生及び中学校2年生）

施策2	安心して暮らせるまちをつくる		
関連するSDGs	3 すべての人に健康と福祉を  11 住み続けられるまちづくりを  13 気候変動に具体的な対策を  17 パートナーシップで目標を達成しよう 		
KPI（重要業績評価指標）		現状値（R1）	目標値
災害による死亡者数		0人	0人
市内の犯罪認知件数（廿日市署管内）		377件	320件以下
適切に医療機関を利用できると思う市民の割合		41.2%	44.0%
小施策① 安心して暮らせるまちをつくる			
主な取組	●防災に関する専門知識を持つ職員を配置し、ハザードマップなどを活用した出前トークや市民からの防災に関する相談へのアドバイス等を実施するとともに、防災の有識者による講演会などを開催し、地域の防災意識の向上を図る。 ●防災士を養成し、自主防災組織による地域防災力の強化を図る。 ●災害時における地域の避難支援や安否確認がスムーズに行えるよう、統合型地理情報システム(GIS)を活用し、地域自治組織や自主防災組織との情報共有を図る。 ●スマートフォンを利用して、災害や事故現場の映像をリアルタイムで通報できる映像通信システム「Live119」と、聴覚や発話に障がいがある方でも安心して通報できる「NET119」を運用する。 ●災害時に避難する必要性がある人が早めに行動するよう、自主防災組織の呼びかけ等による避難体制の構築に取り組む。 ●避難行動要支援者の個別計画書の策定や災害時の避難支援活動を推進するため、平常時からの地域における避難行動要支援者と避難支援団体とのつながりや見守りの体制づくりを支援する。 ●市民や市内への通勤・通学者、観光客などが、自身の判断で速やかな避難行動を取れるよう、広島市が運営する避難誘導アプリ「避難所へGO!」を導入し、普及を図る。 ●台風・豪雨等による災害・水害・高潮対策や、地震（予想される南海トラフ巨大地震など）による津波対策として、河川施設、急傾斜地崩壊防止施設、海岸保全施設等の防災減災対策施設の整備を進めるとともに、大規模災害時において、迅速かつ安全に避難でき、応急復旧活動が実施できる道路の整備を進める。		

KPIの出典：災害による死亡者数・・・危機管理課調べ

市内の犯罪認知件数（廿日市署管内）・・・広島県犯罪統計資料

適切に医療機関を利用できると感じる市民の割合・・・まちづくり市民アンケート

	●複雑多様化する災害に備えて、消防関係施設（庁舎・団車庫・訓練施設・車両・資機材・水利施設等）を整備するとともに、消防職員・消防団員の育成に努める。 ●地震による被害を最小限にとどめるため、木造住宅の耐震化を促進する。 ●大規模建築物や、緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を促進する。 ●避難生活の環境を良好に保つための避難所の設備環境や必要な物資等の整備を進める。 ●犯罪発生の抑止につながるよう、地域による防犯灯や防犯カメラの設置費用などの支援に取り組む。 ●消費者協会などの関係団体・機関と連携して、消費者被害やトラブルにあわないための知識の普及や被害にあった場合の対処方法の情報提供などの啓発活動に取り組む。 ●専門的な知識と経験を有した消費生活相談員を配置し、消費生活全般に関する相談に応じ、適切なアドバイス、専門機関などへの紹介などの支援を行い、消費者被害の防止、消費者トラブルの解決に取り組む。 ●くらし安全指導員による防犯に関する出前トークの実施や関係機関との連携による啓発活動、防犯相談などに対する助言や専門機関へのつなぎなど、犯罪対策の啓発や犯罪による被害の防止に取り組む。 ●佐伯地区医師会との連携や、吉和診療所の運営の維持などにより、地域医療の安定と充実を図り、市内全域において市民が公平に医療を受ける機会が確保された体制を維持・促進する。 ●広電 JA 広島病院前駅周辺に、公民連携により複合施設を整備し、医療・福祉・まちづくりの機能を連携させ、一体的なサービスの提供をめざす。
--	---

施策3	住み続けたい！をかなえる		
関連するSDGs	4 質の高い教育をみんなに 10 人や国の不平等をなくそう 11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナリシップで目標を達成しよう		
KPI（重要業績評価指標）		現状値（R1）	目標値（R7）
都市拠点（市役所周辺）で必要な誘導施設の充足率		100%	100%
支所周辺が地域の中心地としてふさわしいと思う市民の割合		77.7%	80.0%
公共交通で安全、快適、円滑に目的地まで移動できると思う市民の割合		71.9%	75.0%
地域課題を地域主体で解決に向けて取組をしていると思う市民の割合		15.8%	32.1%
福祉・介護に関するサービスが適正に提供されていると思う市民の割合		—	50.0%
市民センターが利用しやすいと思う市民の割合		44.2%	50.0%
日頃から文化芸術活動（音楽、演劇、舞踏、美術、伝統芸能、文学など）に親しむ人の割合		—	48.0%
小施策① 持続可能な地域づくり			
主な取組	●生活利便性の低下や居住環境の悪化を招かないよう、立地適正化計画により、拠点機能の適正配置と居住誘導の推進を図る。 ●各拠点の特性にふさわしい用途地域の見直しや土地利用の規制緩和などの都市再生を行い、人口減少・超高齢社会のなかでも快適な市民生活を確保し、持続可能な都市構造と活力ある拠点の形成を図る。 ●吉和支所複合施設では、行政、防災、市民活動等の拠点機能の強化を図るとともに、住民の活動及び地域内外の交流の促進や住民自らが地域を支える地域運営の場となる吉和地域の「小さな拠点」の形成を図る。		

KPIの出典：都市拠点（市役所周辺）で必要な誘導施設の充足率・・・都市計画課調べ

支所周辺が地域の中心地としてふさわしいと思う市民の割合・・・まちづくり市民アンケート

公共交通で安全、快適、円滑に目的地まで移動できると思う市民の割合・・・まちづくり市民アンケート

地域課題を地域主体で解決に向けて取組をしていると思う市民の割合・・・まちづくり市民アンケート

福祉・介護に関するサービスが適正に提供されていると思う市民の割合・・・まちづくり市民アンケート

市民センターが利用しやすいと思う市民の割合・・・まちづくり市民アンケート

日頃から文化芸術活動（音楽、演劇、舞踏、美術、伝統芸能、文学など）に親しむ人の割合・・・まちづくり市民アンケート

- 暮らし続けられる地域づくりのため、地域の特性を活かした生活サービス機能の維持を図る。過疎地域において、交通、買物、医療、教育などの各分野における暮らしの向上を図るため、デジタル技術を活用した新たな取り組みにチャレンジし、効果のあった取組については、他地域への転換を図る。
- 過疎地域等における介護サービスの提供基盤を整えるため、介護人材の確保と定着を支援する。
- 令和4年度策定予定の「(仮)次期公共交通計画」を見据え、経営的視点を踏まえた現行路線等の検証、新たな移動手段への転換、次世代モビリティの活用、地域主体による移動手段確保の取組への支援等により、持続可能な公共交通ネットワークを形成する。
- 佐伯地域の生活交通の運賃に上限定額制を導入し、負担を軽減することで、地域間の交流を促進する。
- 宮島へのフェリーについては、早朝・夜間便の運航継続のため、引き続き支援する。
- 空き家の活用や適正な維持管理の促進、危険な空き家への対応など、総合的な対策に取り組むとともに、所有者への啓発を行う。
- 旧玖島小学校を活用した交流拠点施設の整備や、浅原交流拠点施設の活用により、広域的な交流を促進し、地域の活力を創出する。
- 認知症の人やひきこもりの状態にある人など、様々な特性や考え方を持っている人々を地域で支え合い、相互に理解を深め、コミュニケーションをとることができる「心のバリアフリー」の実現をめざす。
- 多言語化や、やさしい日本語による情報の発信、日本語教室等の開催を行うとともに、一般市民への異文化理解事業を行い、外国人市民が地域社会の一員として暮らせるよう支援する。
- 複雑複合化する地域課題の解決に向けた地域主体の取組を支えるため、交付金による財政支援のほか、先進事例の紹介や住民の合意形成を図るための円卓会議の運営支援、情報交換の場を設定するなど、地域との協働により、将来にわたって幸せに暮らし続けられる持続可能な地域づくりを推進する。
- 各地区における地域課題の解決に向けた戦略的かつ継続的な事業に必要な初期経費を助成し、取組を通じて、地域自治組織が段階的かつ着実に成長し、地域経営の仕組みが備わるといった新たな発展を支援する。
- 地域の実情に応じて地域自治組織等が主体的な集会所の管理運営が行えるよう支援する。
- 中山間地域に地域支援員を配置し、地域点検、地域の話し合いの促進、情報発信、地域内外の交流、地域行事への参加、地域おこし支援等を通じて、地域力の維持・強化を図る。
- 市民センターが、まちづくりの拠点として機能するよう、各地区の地域自治組織が活動できる場を提供する。
- 新しい生活様式に適應するため、市民センター及び市民活動センターにおいて、ICTを活用したネットワーク環境を整備する。

	●人生１００年時代を見据えた生涯にわたる学びの支援を行い、その学習成果により生活が豊かになり、地域の活動等に活かすことのできる生涯学習社会の実現に、より強く取り組む。 ●本市の文化芸術活動の拠点や創造・発信の役割を担う文化ホールを適切に整備、活用する。活動や育成の場としての環境整備を通じて市民の文化芸術活動を支援し、地域の文化の維持・発展を図る。 ●文化芸術を通じた心豊かなまちづくりを進めるため、文化芸術活動の拠点として市民に親しまれているはつかいち文化ホールを中心に、市民や文化芸術団体、活動者と連携を図りながら市民参加事業やアウトリーチ事業等市民が文化芸術に触れる機会の創出に一層取り組む。
--	---

第4章 総合戦略検討会議報告

1 総合戦略検討会議経緯

検討会議は、令和2年11月から令和3年6月にかけて、5回にわたり開催しました。
また、令和3年1月には、より幅広い視点による意見を総合戦略に反映するため、市内外の実践者や当事者と意見交換を行いました。
これらの活動内容について、34ページ以降にニュースレターとしてとりまとめました。

2 第2期廿日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討会議 設置要綱

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号。以下「法」という。）に基づく第2期廿日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定に関し、各分野における専門的な意見及び幅広い視野からの意見を求めるため、第2期廿日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討会議（以下「検討会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討会議の所掌事務は次のとおりとする。

- (1) 総合戦略策定に係る検討に関すること。
- (2) その他総合戦略に関し必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 産業界における団体に所属する者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) 教育機関に所属する者
- (4) 金融機関に所属する者
- (5) 報道機関に所属する者
- (6) 土業に属する者
- (7) その他必要と認める者

2 委員の任期は総合戦略策定の日までとする。

3 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(座長)

第4条 検討会議に座長を置く。

- 2 座長は、委員のうちから市長が指名する。
- 3 座長は、会務を総理し、会議を代表する。
- 4 座長に事故があるときは、あらかじめ座長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 検討会議は、座長が招集する。ただし、新たに任命された委員による最初の検討会議については、市長がこれを招集する。

- 2 検討会議は、委員の総数の過半数が出席しなければ開くことができない。

(部会)

第6条 検討会議には、専門の事項について検討を行うため、部会を設置することができる。

- 2 部会に属する委員は、座長が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、その部会に属する委員の互選により選任する。
- 4 部会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に部会への出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 検討会議の庶務は、経営企画部経営政策課において処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この要綱は、令和2年8月19日から施行する。

3 総合戦略検討会議委員名簿

(座長(◎)及び職務代理者(○)を除き五十音順、敬称略)

氏名	団体名	分野	備考
◎ 山川 肖美	広島修道大学	学識	
○ 佐藤 緑	株式会社ハーストリープラス	労働	
幾田 美佐子	廿日市公共職業安定所	行政	第1回～第4回
大島 久典	大野町商工会	産業	
倉本 良一	株式会社FMはつかいち	言論	
栗林 克行	市民グループええじゃん(Asian)	地域	
高永甲 雅巳	廿日市公共職業安定所	行政	第5回
谷口 好朗	廿日市金融懇談会	金融	
中原 良子	水中綜合法律事務所	土業	
細川 佳紀	西日本電信電話株式会社広島支店	Society5.0	
三浦 浩之	広島修道大学	学識	
吉本 卓生	特定非営利活動法人キッズNPO	地域	